

自主まちづくり活動等支援助成について

○助成金の交付対象となる費用は、まちづくりの計画及び活動に要する経費のうち、次に掲げるものです。

- ・ 計画作成に係る費用（講師謝礼金、計画書を取りまとめるためのコンサルタント委託費等）
- ・ 諸活動費（会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費等）

助成金交付申請

【必要書類】

- 自主まちづくり団体助成金交付申請書（様式第1号）
- 自主まちづくり活動の計画書
- 収支予算書
- その他市長が必要と認める書類

活動実績報告書

【必要書類】

- 自主まちづくり団体助成金実績報告書（様式第3号）
- 自主まちづくり活動の実績及び成果
- 収支決算書（領収書の写しも添付）
- その他市長が必要と認める図書

助成金請求

【必要書類】

- 自主まちづくり団体助成金交付請求書（様式第5号）

